

大崎上島町訪問型サービス(独自 介護予防訪問介護相当・平成27年4月1日以降指定)サービスコード表(平成31年4月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1,168	1月につき	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,168単位 事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1,051
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		38単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	38	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		38単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	2,335	1月につき	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,335単位 事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		2,102
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,704	1月につき	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,704単位 事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		3,334
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		122単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	122	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		122単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	266	1回につき	
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		266単位 ※1月の中で全部が4回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		239
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	270		
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		270単位 ※1月の中で全部が8回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		243
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	285		
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		285単位 ※1月の中で全部が12回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		257
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (20分未満)	165		
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一		165単位 ※1月につき22回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		149
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算	1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5%加算	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		

特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

大崎上島町訪問型サービス(独自 緩和した基準によるサービス)サービスコード表(平成31年4月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	936	1月につき
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ／2・同一		936単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	842	
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	31	1日につき
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ／2日割・同一		31単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	28	
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 訪問型サービス費(独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	1,872	1月につき
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ／2・同一		1,872単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,685	
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ日割／2		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	62	1日につき
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ／2日割・同一		62単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	56	
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ／3	ハ 訪問型サービス費(独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	2,974	1月につき
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ／2・同一		2,974単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,677	
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ／2日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	98	1日につき
A2	2334	訪問型独自サービスⅢ／2日割・同一		98単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	88	
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ／2	ニ 訪問型サービス費(独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	213	1回につき
A2	2424	訪問型独自サービスⅣ／2・同一		213単位 ※1月の中で全部が4回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	192	
A2	2521	訪問型独自サービスⅤ／2	ホ 訪問型サービス費(独自) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	216	
A2	2524	訪問型独自サービスⅤ／2・同一		216単位 ※1月の中で全部が8回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	194	
A2	2631	訪問型独自サービスⅥ／2	ヘ 訪問型サービス費(独自) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	229	
A2	2634	訪問型独自サービスⅥ／2・同一		229単位 ※1月の中で全部が12回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	206	
A2	1421	訪問型独自短時間サービス／2	ト 訪問型サービス費(独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (20分未満)	132	
A2	1424	訪問型独自短時間サービス／2・同一		132単位 ※1月につき22回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	119	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200	
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	

大崎上島町訪問型サービス(独自/定額)サービスコード表(平成30年8月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A4	1001	訪問型サービス(委託・1割負担)	町の独自の基準による訪問型サービス(委託)	1割負担の利用者の場合	200	1回につき
A4	1002	訪問型サービス(委託・2割負担)		2割負担の利用者の場合	200	
A4	1003	訪問型サービス(委託・3割負担)		3割負担の利用者の場合	200	

大崎上島町通所型サービス(独自 介護予防通所介護相当・平成27年4月1日以降指定)サービスコード表(平成30年10月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1		1,647単位	1,647	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割				54単位	54	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2		3,377単位	3,377	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割				111単位	111	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		378単位	378	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		389単位	389	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位の 5% 加算		1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位の 5% 加算		1回につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	1月につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1		376単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2		752単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算				100単位加算	100
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算				225単位加算	225
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算				150単位加算	150
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算				150単位加算	150
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス 複数実施加算	(1)選択のサービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上加算	480単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択のサービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算		ト 事業所評価加算			120単位加算	120
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制加算	(1)サービス提供体制加算	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ12		(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ21		(2)サービス提供体制加算	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ22		(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援2	96単位加算	96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(3)サービス提供体制加算	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2		(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算			200単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合			100単位加算	100
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)			5単位加算	5	1回につき
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算			1月につき
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算			
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			111単位		78	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	389単位		272	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54単位		38	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			111単位		78	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	389単位		272	1回につき

中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

大崎上島町通所型サービス(独自 緩和した基準によるサービス)サービスコード表(平成30年10月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	1211	通所型独自サービス／21	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 (週1回程度)		1,536単位	1,536	1月につき	
A6	1212	通所型独自サービス／21日割				51単位	51	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス／22		事業対象者・要支援2 (週2回程度)		3,152単位	3,152	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス／22日割				104単位	104	1日につき	
A6	1213	通所型独自サービス／21回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		353単位	353	1回につき	
A6	1223	通所型独自サービス／22回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		363単位	363		
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	若年性認知症利用者受入加算				240単位加算	240	1月につき
A6	6125	通所型サービス同一建物減算／21	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に	事業対象者・要支援1		376単位減算	-376		
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／22	通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援2		752単位減算	-752		
A6	5020	通所型生活上グループ活動加算／2	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100		
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算／2	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	225		
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	ニ 栄養改善加算			150単位加算	150		
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算／2	ホ 口腔機能向上加算			150単位加算	150		
A6	5016	通所型複数サービス実施加算Ⅰ／21	ヘ 選択的サービス 複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上加算	480単位加算	480		
A6	5017	通所型複数サービス実施加算Ⅰ／22			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5018	通所型複数サービス実施加算Ⅰ／23			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5019	通所型複数サービス実施加算Ⅱ／2		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700		
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算／2		ト 事業所評価加算			120単位加算	120	
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／211	チ サービス提供体制加算	(1)サービス提供体制加算 (Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72		
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／212			事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A6	6121	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／221		(2)サービス提供体制加算 (Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48		
A6	6122	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／222			事業対象者・要支援2	96単位加算	96		
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／21		(3)サービス提供体制加算 (Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24		
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／22			事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算／21	リ 生活機能向上連携加算			200単位加算	200		
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算／22		運動器機能向上加算を算定している場合			100単位加算	100	
A6	6211	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算／2	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)			5単位加算	5	1回につき	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8004	通所型独自サービス／21・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,536単位	定員超過の場合 × 70%	1,075	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス／21日割・定超			51単位		36	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス／22・定超		事業対象者・要支援2	3,152単位		2,206	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス／22日割・定超			104単位		73	1日につき
A6	8006	通所型独自サービス／21回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	353単位		247	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス／22回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	363単位		254	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9004	通所型独自サービス／21・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,536単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,075	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス／21日割・人欠			51単位		36	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス／22・人欠		事業対象者・要支援2	3,152単位		2,206	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス／22日割・人欠			104単位		73	1日につき
A6	9006	通所型独自サービス／21回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	353単位		247	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス／22回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	363単位		254	

大崎上島町通所型サービス(独自/定額)サービスコード表(平成30年8月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A8	1001	通所型サービスC(直接実施・1割負担)	町の独自の基準による通所型サービス(直接実施)	1割負担の利用者の場合	200	1回につき
A8	1002	通所型サービスC(直接実施・2割負担)		2割負担の利用者の場合	200	
A8	1003	通所型サービスC(直接実施・3割負担)		3割負担の利用者の場合	200	

大崎上島町介護予防ケアマネジメントサービスコード表（平成29年4月1日～）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメントA 事業対象者・要支援1・2 430単位	430	1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回	初回加算 300単位	730	
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA・初回・小規模多機能連携	小規模多機能連携加算 300単位	1,030	
AF	1004	介護予防ケアマネジメントB	介護予防ケアマネジメントB 事業対象者・要支援1・2 215単位	215	
AF	1005	介護予防ケアマネジメントB・初回	初回加算 300単位	515	
AF	1006	介護予防ケアマネジメントC・初回	介護予防ケアマネジメントC 事業対象者・要支援1・2 150単位	150	

※合成単位数は本体・加算を組み合わせで規定しています。